

エアゾール式簡易消火具の破裂事故に注意

鳥取県西部広域行政管理組合消防局

平成25年5月、米子市内でエアゾール式簡易消火具の破裂事故が報告されました。

この商品は、ヤマトプロテック(株)製の「ヤマトボーイK T」と言い、同社製の「F Mボーイk」とともに、平成19年より、メーカーが自主回収商品として注意を呼び掛けているものであります。

この商品は、品質保証期間が2005年10月までのものが対象商品となっておりますが、全ての回収は終わっていないようです。

つきましては、不具合が生ずる恐れがありますので、お心当たりの皆さまは、今一度、商品の底部に記載してあります品質保証期間を確認されますとともに、メーカーへ連絡のうえ廃棄処分の方法に従い処分をお願いいたします。

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課予防係 船木・本城 TEL 0859-35-1954 FAX 0859-35-1961
--

まだある、どこかに!

エアゾール式簡易消火具 をお持ちのお客様へ

自主回収 対象商品の廃棄処分をお願い

新聞社告等でご案内させていただいておりましたが、ヤマトプロテック株式会社製のエアゾール式簡易消火具の一部におきまして、製造工程上の不具合を原因とする内部腐食の進行により **大きな音をとまなう破裂事故等** が発生し、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しておりますことを、深くお詫び申し上げます。

弊社では、これまで皆様のご協力を得て自主回収を推進してまいりました。しかし、今年で製造から10年が経過しておりますが、まだ多数の消火具が残っている可能性が高く、事故防止を図る観点から、今後とも皆様方のご協力を得て一層の回収・廃棄に努めてまいります。



■対象商品 (自主回収) 【ヤマトボーイKT】

製造ロット番号	品質保証期間
KO331	2005.01
KO331	2005.02
KN326	2005.02
KD317	2005.03
K1426	2005.04
K2407	2005.05
K2420	2005.05
K3407	2005.06
K3419	2005.06
K4422	2005.07
K7424	2005.10



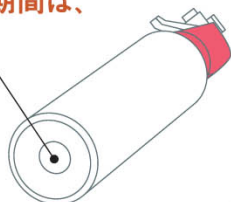
■対象商品 (自主回収) 【FMボーイK】

製造ロット番号	品質保証期間
KN301	2005.02
KN322	2005.02
KD319	2005.03
K1425	2005.04
K2408	2005.05
K2421	2005.05
K3406	2005.06
K3418	2005.06
K4423	2005.07
K7425	2005.10

製造ロット番号と品質保証期間は、**缶底に表示しています。**

例えば、2005年10月に品質保証期間が過ぎる場合、以下のように記載されています。

2005.10



対象商品の
品質保証期間 **2005.01～2005.10**

回収および廃棄率 **約70%**
(当社調査による推計)

製造から10年経過

対象商品 (自主回収) は、上記の製造ロット番号をご確認ください。すでに全ての商品は生産を中止しており品質保証期間も過ぎておりますので、このチラシ裏面に記載しております **【廃棄処分の仕方】** を参考に廃棄処分をお願いします。また、お客様の安全と安心をより確実なものとするため、上記の対象商品 (自主回収) をお持ちで廃棄処分に関してお困りのお客様は、弊社お客様相談窓口までご連絡ください。なお、廃棄処分の対応が難しい方は、回収セットをお送りいたしますので、お申し出ください。今後このようなことのないよう一層の管理体制の向上に努める所存でございますので、何卒、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

※品質保証期間が2005年11月以降の商品は、製造方法を改善し、品質管理も徹底しております。液漏れや亀裂・破裂がおこる可能性はございません。

お問い合わせ

この件に関する
お問い合わせ・質問などは、
弊社までご連絡ください。

※なお、ご連絡頂きました個人情報につきましては、本件対応以外には使用いたしません。

ヤマトプロテック株式会社 ※お掛け間違いにご注意ください

お客様相談窓口 **0120-801-084**

受付時間・月～金 (祝日除く) 午前9:00～午後5:00

弊社ホームページでも詳細を掲載しております。

<http://www.yamatoprotec.co.jp/>

携帯サイトでも詳細
を掲載しております。
下記QRコードを読
み込んでください。

[http://
yp-vt.net/
az_mob/
top.html](http://yp-vt.net/az_mob/top.html)



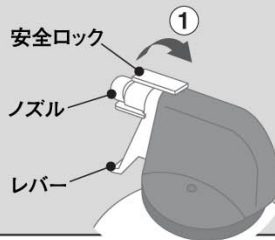
**エアゾール式簡易消火具の「破裂の危険がある対象商品」のほか、
「品質保証期間を過ぎた商品」につきましても廃棄をお願いしております。**

■廃棄処分の仕方■

**1
対象商品**

安全ロックにリングのついていないもの

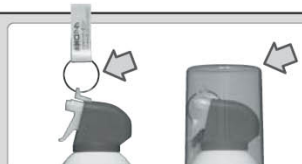
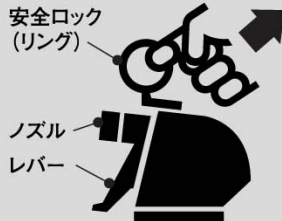
安全ロックのノズル先端側を、まっすぐに①の矢印方向へ一杯まで引き起こし、完全にちぎりとってください。



**1
対象外品**

**安全ロックにリングの
ついているもの**

キャップを取り、リングを矢印方向へ引いてください。

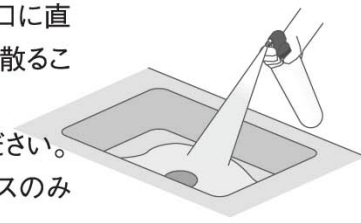


キャップと安全ロックが付いている商品は対象外です。ご安心ください。

2

レバーを握り、バケツなどに全量放射してください。排水口に直接放射してもかまいませんが、その際は、消火薬剤が飛び散ることがありますのでご注意ください。

(放射するときは、本体を45度以上傾けずに放射してください。左右方向、後ろ方向に傾けて使用しないでください。ガスのみが出て、十分に消火薬剤が放射されない恐れがあります)



3

残ガスを完全に抜いてください。(30秒程度で全て出すことができます)

4

消火薬剤は水を主成分とした洗剤に近い成分です。下水などに流しても問題ございません。

5

空になった容器は、お住まいの自治体のルールに従ってご処分ください。



■誤って放出された場合

●薬剤は水溶性ですので、から拭きで薬剤を取除いた後に水拭きのお掃除をオススメします。

さらにベトベト感のある場合は、さらに水拭きとから拭きをしてください。また、お肌の弱い方は、薬剤が手についた場合、肌荒れなどを起こす事も考えられますので、ゴム手袋・モップなどの使用をオススメします。

■廃棄上のご注意

●人に向けて放射しないでください。

●商品缶体に取り扱いにおける注意事項が記載されていますので、ご確認ください。

●消火薬剤がかかったときは、多量の水で洗い流してください。特に消火薬剤が誤って目に入ったときは、すみやかに水道水で洗い流してください。もし、充血したり目に痛みを感じたときは、医師の診察を受けてください。

こんなところにも...

エアゾール式簡易消火具対象商品が見つかった事例

一般家庭での事例

愛知県 (平成18年11月)
クローゼット内にて発見。



福岡県 (平成19年5月)
物入れ (押入れ) に置いていた。

神奈川県 (平成20年1月)
リビングに置いていたもの。



静岡県 (平成21年9月)
書棚にて発見。

大阪府 (平成22年9月)
窓際に置いていた。



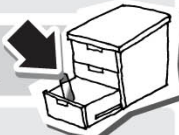
千葉県 (平成22年10月)
台所のシンクの中で発見。

兵庫県 (平成23年2月)
トイレに設置していた。



埼玉県 (平成23年9月)
物置に置いてあった。

静岡県 (平成24年2月)
引き出しの中から発見した。



山梨県 (平成24年3月)
押し入れ内より発見。

ご家庭以外の事例

**ご家庭のキッチン用ですが、
こんなところでも...**

埼玉県 (平成17年10月)
事務所内パソコンサーバ横に設置していたもの。

千葉県 (平成19年3月)
工事現場に持ち込んでいたもの。



福岡県 (平成21年12月)
会社倉庫内で見つけた。

兵庫県 (平成22年10月)
事務所の受付カウンターの下で発見。



東京都 (平成22年11月)
歯科診療所内の棚上にあつたもの。

福岡県 (平成23年1月)
自治会の集会議場で見つかった。



東京都 (平成24年3月)
事務所給湯室に据え付けの流し台下に設置したもの。

お問い合わせ

この件に関するお問い合わせ・ご質問などは、弊社までご連絡ください。
※なお、ご連絡頂きました個人情報につきましては、本件対応以外には使用いたしません。

弊社ホームページでも詳細を掲載しております。 <http://www.yamatoprotec.co.jp/>

ヤマトプロテック株式会社

※お掛け間違いにご注意ください

お客様相談窓口 (フリーダイヤル) **0120-801-084**

受付時間・月～金 (祝日除く) 午前9:00～午後5:00